

令和5年度第2回 みんなで支える森林づくり佐久地域会議議事録

令和6年3月11日(月) 15:00~16:30

佐久合同庁舎4階 404会議室

出席構成員（8名）

市川構成員、小平構成員、小山構成員、坂本構成員、佐々木構成員、
高見澤構成員、新津構成員、福江構成員

欠席構成員（1名）

田中構成員

事務局等出席者

事務局 佐久地域振興局 原局長
佐久地域振興局 林務課 竹内課長、吉村課長補佐、窪田課長補佐、
泉川課長補佐、山下鳥獣対策専門員、
原田技師

1 開 会

事務局

令和5年度第2回みんなで支える森林づくり佐久地域会議を開会します。

2 あいさつ

局長

本日は佐久地域会議を開催いたしましたところ、お忙しい中ご参加いただき誠にありがとうございます。

皆様には、日頃から県の林務行政の推進にあたりまして、ご尽力頂いておりますこと、この場をお借りして厚く御礼を申し上げます。

本年度、新たな基本方針に基づきまして、第4期の森林税がスタートしているところでございます。

2050年ゼロカーボンの実現に向けまして、本県の森林がCO2吸収能力を発揮できるよう、若い森林に更新する再生林の加速が最重要課題となっているところでございますが、今年度から5年間でおおむね2,900haの再生林を目標としているところでございます。

県下屈指のカラマツ資源を有する佐久地域は、目標達成の牽引役を担っておりまして、本年、森林税を活用した再生林の加速化の支援では、県当初予算の約6割にあたる5,500万円余を佐久地域振興局で実施しているところでございます。

また、今年度は、成熟したカラマツ資源の循環利用を図るため、森林税活用事業によるイベント「ウッドチェン in 小海」を小海駅舎で初めて開催いたしました。

県内外の約 200 人にご参加をいただき、大盛況のうちに開催することができました。

本日は、今年度から新たに森林税事業として取り組みます開かれた里山の整備に係る事業計画につきまして、地域会議の意見聴取が要件とされておりますので、議題とさせていただき、令和 5 年度および令和 6 年度森林活用事業について説明をさせていただきます。

委員の皆様におかれましては、各議題につきまして、忌憚のないご意見をよろしくお願いいたします。

以上でございます。

座長挨拶

委員の皆様におかれましては、ご多忙の中「みんなで支える森林づくり佐久地域会議」にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

昨年 7 月 27 日の第 1 回会議続きまして、今回は第 2 回の会議となります。

本日の協議事項については二つでございます。

特に会議事項（1）「開かれた里山の整備・利用計画」につきましては、今年度から新たに地域会議において意見聴取が必要であるということでございます。

皆様から活発にご意見をいただき、有意義な会議としたいと考えております。円滑な議事の進行にご協力をお願いいたします。

3 会議事項

（1）「開かれた里山の整備・利用計画」について

・座長

会議事項（1）「開かれた里山の整備・利用計画」についてを議題とします。
事務局から説明をお願いします。

・事務局

資料 1 「開かれた里山の整備・利用計画」について概況説明
計画内容について面替地域里山整備利用協議会の代表者から説明

・座長

ただいまの説明につきまして、ご質問ご意見等いただきたいと思えます。
いかがでしょうか？

・構成員

協議会をつくられてまだ浅いが、かつての里山についてアドバイスをもらえる人はいるか。

地域の特徴について、雑木とあるが種類は確認しているのか。

当該地域には、ヤエガワカンバという貴重な種の木があるが、確認されているか。

花木などの植栽が計画されているが、何を植える計画なのか。

・協議会代表

協議会の中に集落のかつてを知るおじいさんが参加して話を聞いている。木の状態や炭窯の跡の事を子供等にも話す機会を設けている。ただ、ご高齢なのでどう引き継いでいくか課題として認識している。

樹種はコナラが多く、クリ・ケヤキ・クヌギ・ミズナラ・アカマツ・スギ・ヒノキ・アオダモ等がある。

ヤエガワカンバは初めて聞いた。

薪炭林で活用するので、コナラの更新を考えている。更新できなければ植栽する予定。

・事務局

ヤエガワカンバは、現地を踏査しているが確認できなかった。

・構成員

コナラ・クヌギ等の在来種の種を育てて植栽する方がいいのでは。

・協議会代表

地域に育っているものを植えたい。

・構成員

野生鳥獣の被害対策はどうするのか。

・協議会代表

人が入っていない所で被害があるので、見通しをよくして緩衝帯としていきたい。

・構成員

森林計画図に乗っているものは全て承認を得ているのか。

・協議会代表

全てではない。

・構成員

同意が得られていない所も含んで認定は得られるのか。

・事務局

必須条件ではないので問題ない。

・構成員

同意を得られてないところは着手しないように指導する形か。

・事務局

森林整備を補助申請するためには、前段で協定書が必要となり、そこで所有者の同意を得ることになる。

- ・ 構成員
この図面だと土地勘が無いので分かりにくいので、説明を頂きたい。
- ・ 協議会代表
図面を基に説明。
- ・ 構成員
事業計画の中で作業道が多いが、業者へ委託するのか、それとも自力なのか。
- ・ 協議会代表
自分たちで実施。協議会の施業チームで実施する。
開設にあたっての踏査については、専門知識を有した方を招いて指導いただいている。
- ・ 構成員
子供の遊び場や、イベントについて、詳細を聞きたい。
- ・ 協議会代表
自然の中で遊びを学べるところが、週一回ペースで既に活用していて、そういった団体と一緒に活動している。きのこづくりもやっている。
家具屋と相談し、樹にどうやって付加価値をつけるか、検討していく。作業道の開け方や森づくり講義、「里山フォーラム等のイベントを計画。研修会等を行い興味のある地域の方を招待したい。また、生物多様性などいろいろな知見を深められるようにしたい。
- ・ 構成員
予算は大丈夫なのか。
- ・ 協議会代表
2種類のメニューの事業を活用する。
- ・ 構成員
同意がないが本当に大丈夫か？
- ・ 協議会代表
実施個所については並行して手続きをおこなっている。
- ・ 構成員
地権者が不明とっているが、森林簿では確認できないのか。
- ・ 協議会代表
確認できない場合があり、登記簿を取るしかない。
- ・ 構成員
森林セラピーのような活動も行っていただきたい。
- ・ 構成員
協議会だけで地権者の調査をするのか。市町村や県は協力しないのか。

- ・事務局
市町村及び県も協力する。
- ・座長
会議事項（１）については、以上となります。
協議会代表、説明ありがとうございました。
- ・座長
会議事項（２）「令和５年度及び令和６年度森林づくり県民税活用事業について」を議題とします。
事務局から説明をお願いします。
- ・事務局
会議事項（２）「令和５年度及び令和６年度森林づくり県民税活用事業について」資料２を説明
- ・座長
ただいまの説明について、ご質問ご意見等いただきたいと思います。
いかがでしょうか？
- ・構成員
資料１４ページ「あたりまえに木のある暮らし推進事業」の内装木質化について、広く県民が利用するとはどのように捉えているのか
- ・事務局
この施設については、ホームページで施設利用について募集しております。
- ・座長
会議事項（２）については以上となります。
- ・座長
会議事項（３）「その他」を議題とします。
事務局からなにかありましたら説明をお願いします。
- ・事務局
「ウッドチェンジ」の取り組みとして、「お木変えプロジェクト」を立上げ、地域振興推進費を活用してPRビデオを作成しましたので、ここで披露させて頂きたいと思います。
ビデオ上映（約７分）
- ・座長
本日予定していた議題は全て終了しました
貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。
今後の事業の実施にあたりまして、本日皆様からいただいた御意見が反映できるよう、事務局の御配意をお願いし座長を降任します。御協力ありがとうございました。

— 座長退任 —

4 閉 会

・事務局

今年度は、この第2回をもちまして終了となります。

皆様、お忙しいところありがとうございました。

また、貴重なご意見ありがとうございました。

来年度については、開催回数等を検討したうえで、改めてご通知する予定です。

構成員の皆様につきましては、局長が依頼することとなっております。

来年度も引き続きお願いする方も多いかと思いますので、今後もよろしくお願ひします。

以上